

あさかわ

議会だより

No. 110

平成30年2月7日

福島県浅川町議会

今年も無病息災に

— 1月14日滝輪地区のどんど焼き —



定住・移住促進住宅管理条例を制定	2
あさかわこども園の備品を購入	4
一般質問 5人の議員が町政をたずね	8
シリーズ3 東北のミケランジェロ 小松寅吉	15
町民の声	16

町の人口減少を抑制

定住・移住促進住宅 管理条例を可決



〔入居者の資格〕

- ① 町内に定住・移住を希望し、かつ入居者及び同居者が町外に住民登録されている者
- ② 申込時において入居者及び同居する者の配偶者が共に40歳未満の者、又は入居者が45歳未満の新規就農者であること
- ③ 入居者又は同居者のいずれかが就業していること
- ④ 定住・移住促進住宅に5年以上入居することを確約できる者であること
- ⑤ 入居者及び同居者が暴力団員でないこと
- ⑥ 入居者・同居者及び連帯保証人が公租公課等を滞納していない者であること

〔家賃の月額〕 ◆ 3万円

- ① 18歳到達後の最初の3月31日までの子どもが同居している場合は、月額5千円減額する
- ② 入居期間が10年を超える1年ごとに、月額5千円増額とする

浅川町も人口が減り続け、人口減少の抑制は大きな課題となっています。

町では平成27年度に人口ビジョンを作成し、将来の人口を見通すとともに人口減少抑制対策を決定しました。

これに基づき、地方創生補助金を受けて建築されたのが定住・移住促進住宅です。花火の里ニュータウンの2区画に4戸完成するのの前に、12月議会に管理条例が提案され、審議されました。



若者の移住が期待される4戸の住宅（1月18日撮影）

【質疑】

問 家賃を月3万円と決めた理由は何か。

答 定住促進みのわ団地が3万円から3万5千円である。また、事業費9110万円のうち町の持ち出し分が3110万円だが、木造住宅の耐用年数22年で見ると、3万円の4戸で年144万円、22年で3168万円と、町の持ち出し分が家賃で見込めると算定した。

問 町長が特に必要と認めるときは公募を行わないで良いというケースはどのような場合を想定しているのか。

答 今年度当初の募集は要項を示して募集する。公募の例外は新規就農者の申し込みを想

定している。

問 最低5年は住んでほしい。しかし10年以上は家賃を上げているので、出て行ってほしいということか。

答 この住宅はあくまで定住・移住が目的で長年住んでいただくものではない。5年以上入居し、10年以内に花火の里ニュータウンの購入をしていただければと思っている。

問 5年住まずに退去する人がいたらどうするのか。

答 ペナルティーまでは難しい。申込時点で定住・移住の意思をしっかりと確認したい。

問 ニュータウンの販売促進を図るうえで入居者には、価格の引きを考えるべきではないか。

答 宅地の割引きは、「はいわかった」とはいかない。すでに購入された方々の心情の問題がある。協力体制ができるよう真剣に方向づけをしたい。

問 敷金はとるのか。保証人は何人か。

答 敷金はいただかない。保証人は2人で、町内在住者は難しいと思うので、一定の所得があれば認めたい。

【採決】
全会一致で可決しました。

動産の取得

1 取得する動産の表

示

①所在

浅川町大字箕輪字坂前137

②種別、数量及び価格

種別／備品

数量／112品目

価格／1555万2千円

2 取得の方法

買入れ

3 取得の相手方

郡山市緑ヶ丘東2丁目

17-5

有限会社 わたなべ

代表取締役 渡辺健二



できあがった園児室

あさかわこども園の備品購入

112品目／1555万円

【質疑】

問 なぜ、ウチダというメーカーに統一されているのか。町内の家具店や商店からの購入はできなかったのか。

答 購入後の管理・メンテナンス・補修等を考え同じメーカーに統一した。今後購入予定の電化製品やパソコンなどは、地元の業者からの購入となる。

問 今後どのような物を購入するのか。

答 机・椅子・一般備品・電化製品・パソコン・遊具等の購入を予定している。



保育部から幼稚部を望む

【採決】

全会一致で可決しました。



図書閲覧スペース



条例
制定

図書館条例を可決

問 館長のほかに2名のスタッフを置くというが多すぎないか。正職員を配置するのか。

問 専門司書を置く考えはないのか。子供たちが受験を前に閲覧室、会議室の使

問 オープン時点でどれぐらいの蔵書を予定しているのか。
答 図書館には2万5千冊蔵書したいと思っている。

問 この借地代は年間いかほどか。
答 借地代は年39万円となっている。

問 入館予定者を年間で何名ぐらい見込んでいるのか。
答 入館者数は1日30人から50人みている。

答 よい状態でやるならば3名が必要である。正職員全てというわけには、今の職員の数の中では絶対いかない。したがって、お手伝いをお願いすることもあ

浅川町立あさかわ図書館条例を定める。
町民の教養の向上と文化の発展に寄与するため、浅川町立あさかわ図書館を設置する。
〔条例の主な内容〕
・名称及び位置 「浅川町立あさかわ図書館」
浅川町大字箕輪字山敷田75番地
・教育委員会が管理する
・会議室及び小会議室の使用料を定める

用ができるのか。
答 司書についてはこれからのことなので状況を見ながら検討したい。
会議室のスペースも臨機応変に使用できればいいと思っている。

【採決】
全会一致で可決しました。



多世代の交流スペース

例正 案改

議員・町長・副町長・教育長の 期末手当を引き上げ

議員の期末手当の改正

6月支給分は1・55ヶ月を1・575ヶ月に、12月支給分は1・65ヶ月を1・675ヶ月に、年間あわせて0・05ヶ月分引き上げるもの。平成29年12月分は1・70ヶ月とする。

【質疑】

問 条例改正の理由は何か。

答 法律の改正で総理大臣らの手当が改正されたのに合わせ、県も改正するので町でも提案した。

問 今の景気や町民感情をどう判断して提案するのか。

答 国・県の流れの中で提案した。出すものは出す。しかしその分しっかりやれよという意見が多いのではないかと思っている。

【討論】

― 反対討論 ―

角田議員 町民の暮らしの状況や実質賃金が3年連続で下がっている現実を考えれば、わずかであっても期末手当を引き上げることには反対する。

田中議員 職員の給与、手当の引き上げに便乗して上げるもので、町民から見ると議員が本当に町発展のために働いているという評価をいただいているのか。

― 賛成討論 ―

江田議員 ここ数年、サラリーマンやパートの時給は上がっている。全国的にも、この引き上げはこの自治体も賛成すると思う。少しでも手当を上げて若い世代に魅力ある議員報酬にしなければならぬ。

久保木議員 この条例改正についてはいろんな感情も出ていると思うが、我々議員も一生懸命努力する考えで賛成する。

【採決】

賛成8人、反対3人で可決しました。

町長・副町長・教育長の
手当改正

議員と同じく期末
手当を引き上げるもの。

【採決】

賛成8人、反対3
人で可決しました。

職員の給与・手当
の改正

人事院勧告に基づ
き職員の給与を最高
で1000円、最低
で100円引き上げ、
勤勉手当を0・1ヶ
月分上げるなど。

【採決】

全会一致で可決
しました。



正算 補予

平成29年度一般会計 定住・移住促進住宅 駐車場舗装に400万円

歳入歳出に748
8万円を追加し、総
額34億7578万円
とすもの。

〔主な歳出〕

主な歳出は、若者定
住移住促進住宅建築工
事の屋外工事費に40
0万円、農業委員報酬
に368万円、水田の
塩カリ代に455万円、
浅小の塗装工事等で5
27万円など。

問 図書館の備品購入
費177万円は、どう
いう備品を購入するの
か。

〔質疑〕

答 全部で26点ある。
図書館は、会議室2つ、
ホール、スタッフルー
ム、読み聞かせ室とあ
り、それぞれの備品を
購入する。大きなもの
は、長テーブル、椅子、
テレビ、ホワイトボー
ド等となっている。

問 こども園の防犯カ
メラの設置について、
今まで町の施設には1
台も設置していないの
に8台設置が必要か。

答 警備会社と協議し
死角をなくすため、8
台で対応したい。それ
からカメラについては、
貸借契約で5年の長期
契約で考えている。

〔討論〕

― 反対討論 ―

上野議員 本予算の大
半に必要性を認めるが、
特別職の期末手当の引
き上げ分が含まれてお
り、賛成できない。

― 賛成討論 ―

江田議員 万遍なく平
等に補正は組まれてお
り何ら問題なく、補正
に賛成する。

〔採決〕

賛成9人、反対2人
で可決しました。

■ 12月定例会採決一覧 ○賛成 ×反対 議長は採決に加わらない

全13議案中10議案は全会一致で可決しました

議案名	渡辺幸雄	金成英起	須藤浩二	緑川富士男	江田文男	笹島亮二	水野秀一	田中重忠	上野信直	角田勝	久保木芳夫	円谷忠吉	議決結果 (賛成：反対)
動産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
浅川町立あさかわ図書館条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
浅川町定住・移住促進住宅管理条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
浅川町個人情報保護条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
職員の育児休業に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	—	可決(8：3)
浅川町長等の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	—	可決(8：3)
職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
浅川町税特別措置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
平成29年度浅川町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	可決(9：2)
平成29年度浅川町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)
平成29年度浅川町上水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11：0)

5人の議員が質問

(通告順)

1 江田文男議員

- (1) 町税や使用料の未納額を無くすためにコンビニで振込が出来るようにすべき
- (2) 里小・山小、統合跡地の今後の利活用はどの様にするのか早急に検討に入るべき
- (3) 小貫地区の即身仏「宥貞法印」の駐車場を舗装して簡易トイレを設置すべき

2 水野秀一議員

- (1) 小学校統合後の跡地利用について
- (2) 浅川町巡回バス試運行状況について

3 田中重忠議員

- (1) 巡回バス運行について
- (2) ふくしま森林再生事業について
- (3) 定住・移住モデル住宅の建設について
- (4) 高齢者・交通弱者を対象にした移動販売車の運行について
- (5) 横領公金の全額回収について
- (6) 町長の議会答弁の訂正、取消しを求める

4 角田勝議員

- (1) 工場誘致など働く場の確保に全力をつくすべき
- (2) 急傾斜危険地域の「地すべり公共工事」のとりくみを
- (3) 河川の堆砂除去と立木伐採を進めてほしい。県に強く要請すべき
- (4) 町内空家への対応を進め、町活性化に役立たせられるようにすべきではないか
- (5) 学校給食での地産地消、地元商店利用の状況はどうなっていますか
- (6) 高校生などの通学費助成事業の実施を

5 上野信直議員

- (1) がん検診の有料化は来年度からやめよという議会の意思にどう応えるのか
- (2) 相続登記がなされていないため町が固定資産税を課税できない土地の状況は
- (3) 来年度から始まる国保の広域化のもとでも国保税の軽減に努力すべき
- (4) 特別養護老人ホームの増設に対する管内5町村と石川福祉会の認識は
- (5) 町民の見事な作品が展示される文化祭の展示期間をもっと延ばせないか
- (6) 子育て支援の強化として学校給食費の完全無料化を検討すべきではないか

町の考えを
ただす

町民の声を
伝える

町政に
生かす

一般質問は12月8日に行われ、5人の議員が質問を行いました。

※浅川町議会の一般質問は、時間制限はありませんが、1問について質問は3回まで(質問、再質問、再々質問)というルールで行われています。

一般質問

一般質問とは、議員がその町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである

コンビニで 振込ができるように

4月からコンビニ収納を導入する



江田文男議員

問

市町村税や使用料の口座引き落としのできない人は様々な理由があり、仕事や家庭が忙しく市町村税や使用料を納めに来庁しないと思う。そこで気軽に24時間振込のできるコンビニエントが増えている。石川郡内の町村もコンビニエントで振込を実施している。本町もぜひコンビニエントで税や使用料が振込できるようにすべきと思うが伺う。

町長 初日の行政報告のとおり、納税者の納付の利便性の向上及び収納の向上を図ることを目的とし、平成30年

4月1日より、4税2料及び上下水道使用料について、コンビニ収納を導入する。

※4税2料 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料



即身仏の駐車場を舗装し 簡易トイレの設置を

保存会等関係者の意見を伺い 考えていきたい

問

小貫地区にある即身仏が入っている建物は見事に内装が良くでき見学しやすくなった。来場者名簿を見ると日本全国から見学に来ていいる。さらにPRすれば日本でも数の少ない貴重な即身仏を日本全国から大型バス等で見学に訪れると思う。それには駐車場を整備し、トイレを設置すべきと思うが伺う。

町長

小貫の即身仏は、日本各地から訪れており、町の観光資源の一つであり、ご提言の内容について地元の保存会等、関係者の意見を伺いながら、考えていきたい。

小学校統合後の跡地利用について



水野秀一議員

県教委とも協議しながら検討したい

問 里白石小学校、山白石小学校の統合も31年4月から決まり、統合後の跡地利用が今後大きな課題になってくる。すでに統合した石川や古殿でも一部の跡地の利用は決まっています。全部とはいかないようだ。浅川町でも早い時期から跡地利用について考えていく必要があると思うが考えを伺う。

町長 先の臨時会において可決をいただき平成31年4月から浅川小学校に統合されることになり、現在教育委員会と協議しながらスムーズな移行ができるよう

検討を重ねているところである。跡地の活用については、国の補助を受けた校舎及び体育館の建設等を行ったことから、財産の処分等について県教育委員会とも十分に協議しながら有効利用について検討してまいりたいと考えている。



スーパーに停留所が必要ではないか

特定の店舗に停留所は考えていない

問 地方創生事業による浅川町巡回バス試運行が11月から始まり1ヶ月がすぎたが、利用状況について次の点について伺う。

①山白石、里白石、福貴作、浅川町内コースと、大草、浅川町内コースのそれぞれの利用状況について。

②停留所について「山白石ルート」リオンロード、コミュニティセンター付近に必要では。

③まだ町民の中に巡回バスが走っていることを知らない人も多くいる。広報や回覧でもう一度PRすべきではないか。

町長 ①11月の1ヶ月の利用状況は12日間運行し、山白石、里白石、福貴作ルートは9人で、大草ルートは延べ利用者10人だった。

②特定の店舗への停留所は考えていないが、町の施設については平成30年度の運行において検討したい。

③10月に回覧による各戸配布し、12月運行より巡回ルート及び時間を変更したことから11月22日に回覧による各戸配布を行った。広報による周知については、今後検討したい。

移動販売車はいつから運行するのか

3月末開始を予定している



田中重忠議員

問 町はこの事業をいつから実施する計画なのか、また県内各市町村先進地での成功例等について十分な調査検証は済んでいるのかなどを含め、商工会や農協との協議などだけでなくしっかりとした準備計画で進めて頂きたい。

①この事業は現在どこまで進んでいるのか。
 ②この事業の目的を具体的に聞きたい。
 ③事業実施予定エリア

と方法、事業開始日について聞きたい。

町長 ①進捗状況については、商工会、農協町で構成する準備会で車種の検討等を終えたところである。
 ②人口減少、高齢化による買物弱者への対策である。
 ③浅川町全域とし、方法については引き続き協議を進め、事業開始は年度末を目指している。

巡回バスの12月1日までの利用者は

2ルートで延べ19人だった

問 ①巡回バス試運転の目的は何か。
 ②人口が密集している町中部、滝ノ台、大名大塚などがなぜ試運行から外れているのか。
 ③バスの行きと帰りの時間差がなぜ3時間半以上も必要なのか。
 ④今回のバス巡回試運行はなぜ11月から3月まで5ヶ月間も長期に必要なのか。
 ⑤12月1日までに試運行を利用した町民は何人か。
 ⑥9月議会で「今後検討する」としていた滝ノ台をなぜ試運行区域に入れなかったのか。

町長 ①地方創生推進交付金事業として、買物弱者等への支援策として、実施している。
 ②今年度は町中部、小学校、旧小学校区の試運行、平成30年度は町中部と消防団区6地区を結ぶ運行を予定。質問の地区は、平成30年度に行う予定。
 ③買い物等を考え時間を空けたが、運行当初から職員を乗車させ利用者への声を聞き12月より時間の改正をした。
 ④定期的な試運行により買物弱者の支援を行うため、5ヶ月間を実施する。

⑤山白石、里白石、福貴作ルートは延べ利用者は9人、大草ルートは延べ利用者10人。
 ⑥②で答えたとおり、平成30年度で検討したい。



働く場の確保に全力を

関係機関と連携し情報収集に努める



角田 勝議員

問 私はこの問題で2回にわたり一般質問をした。残念ながら地元企業のNTSが石川町へ移転が決まり、新聞で大きく報道された。将来性もあり、50人も若者が働いている。「町や議会は何をやっているのだ！」と強いお叱りを受けた。「何としても地元で新工場を建てて欲しい」という努力が絶対的に足りなかったのではないかと残念でならない。今後このような事が起こらないように、土地の確保等具体的に集中して取り組む体制をとり、働く場の確保に万全を期すべきではないか。

町長 企業誘致については、今後とも引き続き関係機関と連携し、情報収集等に努め、相談に応じ、対応していく。土地確保等については財源、土地所有者等が絡むので、今後の課題と考えている。体制については、工場誘致に限らず、主体的対応は、担当課が行い困難な事業、事例の場合は、課長会、必要に応じてプロジェクトチームを設置して対応している。

新築中の浅川駅



高校通学費助成の実施を

各家庭での送迎など 違いがあり考えていない

問 町内に高校がなく全員通学は他に行っている。通学費も月1万円を超えている状況もあり、ぜひ助成制度をつくり負担を軽減すべき。平田村では既に全員に一律5千円で実施している。また、中学入学時に通学バス無料のほかに、部活で遅くなるので自転車購入代として5万円も支給している。国、県も子育て支援にのり出すようになったので、その分でも町負担が少なくなってくる。前回、経済的に困難な家庭について検討する旨の答弁があった。来年度予算に向け

て十分な検討をすべきではないか。

町長 高校への通学方法は様々で、汽車を利用した通学や家庭での送迎がある。また専門学校については、自宅からの通学や、学校近くのアパート等さまざまな違いがあることから、現在のところ通学費の助成は考えていない。各方面の学校に通学していることから必要額の算定はできない。いろいろな状況があることから現在のところ考えていない。

がん検診の有料化は 来年度からやめよ



上野信直議員

継続していく考えである

問 町は今年度、議会に一言の話もなく、胃・大腸・前立腺・乳がん検診の受診者から各500円の自己負担を徴収することにした。このため検診を受けなかった人もいる。検診会場では、疑問や批判の声が上がっていたとも聞いている。10月12日に開かれた議会全員協議会では、発言した5人の議員全員の意見は、来年度から元のように無料に戻すべきというものだった。この議会の声にどう応えるのか。有料化は持続可能な検診にするためという理由だったが、有料化で町の負担はいくら減つ

たのか。
町長 自らの健康を守るために、自ら行動する人を増やしていくこと、効果的な検診方法や施設検診を継続することで、病気の早期発見・治療に結びつけていくためにも、継続していく考えである。乳がん検診など終了していない検診もあるが、かかる費用は2112万円、自己負担は190万円、約9%の費用を負担してもらった。吉田博士の生誕の地として施設検診の導入を図ること、一部負担についても29年度の予算編成時から検討した。

問 昨年度から学校給食費の50%を町が補助し、保護者からは歓迎の声が町に寄せられていると聞いている。子育て支援策をさらに強化するため、完全無料化を検討すべきではないか。仮に実施すると、町の新たな持ち出しはいくら程になるのか。また、政府は3歳から5歳までの幼児教育の無償化を検討している。と報じられている。これが実現すれば町が負担している3歳から5歳までの保育料（授業料）が浮くことになると思われるが、その額はいくらか。

学校給食費の完全無料化を

国の情勢を見極めたい

町長 町は平成28年度より半額助成を実施している。完全無料化については国の情勢を見極めたい。

教育長 必要な額は1750万円程度になる。また仮にこども園幼稚園、3歳から5歳まで3学年分の授業料を徴収した場合630万円程度になる。



あの提言はどうなってるの？

有害鳥獣の駆除の実施
農作物を被害から守る助成を

平成29年3月定例会

答

① 駆除隊と意見交換しながら支援協調を図る。

問

② 電気柵や金網などの補助を。
③ ワナなどを購入し数も増やし捕獲するよう。
毎年被害が拡大しているイノシシの被害をなくすため防止策を強化すべき。
① 猟友会、有害駆除隊と協調し支援などはかるべき。

平成25年6月定例会

答

浅川町有害鳥獣捕獲隊に業務を委託し捕獲活動を実施中だ。今後も浅川町鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣捕獲隊と連携をしながら駆除活動を強化していく。

問

有害鳥獣駆除の実施を行い農作物の被害を少なくすべき。

平成29年9月定例会

答

野生動物による農作物の被害は年々増えている。電気柵など侵入防止柵の助成については今年度において助成制度の検討を行い次年度から対応したいと考えている。

問

原発事故以降急が増えている野生動物の被害農作物を守るため、最近電気柵を設置する農家が多くなってきた。すでに設置した農家も含め電気柵に助成を。

② 被害防止費用等の補助については来年度石川地方で実施予定の被害状況調査を受け対策を検討したい。
③ 町の有害鳥獣被害対策協議会を通じ購入する予定である。

議会傍聴においでください

3月議会は3月2日(金)から、一般質問は5日(月)の予定です

東北の ミケランジェロ

長徳寺(山白石)の 石造棟飾り

小松 寅吉
(こまつ とらきち)



弘化元(1844)年、山形村(現石川町)に生まれる。高遠藩から浅川町福貴作地区に移り石工をしていた小松利平に弟子入り。白河市東の鹿島神社の狛犬など数々の傑作を残し、東北のミケランジェロとたたえられている。大正4(1915)年に死去。



山白石長徳寺の小松寅吉作「石造棟飾」を紹介いたします。

この棟飾は故我妻正一氏が「石陽史談」に発表、また浅川町史第3巻に記載されているが、写真での発表は初めてのことです。

寅吉の作品を確認する事で長徳寺を訪れ、住職川崎文雄氏から寺の歴史を聞き、詳細な内容がわかりました。

長徳寺は天保6年(1835)と明治29年(1896)に火災に遭遇したが、明治44年に木羽葺き寄棟造りで再建しました。棟の両端に龍の石造棟飾、中央に石造虎の棟飾りを上げ、本堂の向拝には今回紹介する石造棟飾が奉納された。4体の年代を明治44年と決定したのは、山白石「庭渡神社」

の聖徳太子石塔の碑陰文に「明治44年堂・大正4年村社・大正7年龕を建立」とあるのを根拠とした。

因みに本堂の入仏落慶法要は、大正2年に施行された。本堂内に寄付芳名者を記載した木札に「1、向拝棟石小松寅吉」とある。

昭和18年に屋根をセメントト瓦に葺きかえる際、龍の棟飾の1体は損壊、残りの1体は字西今田共同墓地円谷家の墓石の前に置かれ、石造の虎は寺の境内に置かれている。

今回紹介の「石造棟飾」は、今までの寅吉の力強い鑿使いによる豪快で躍動的な彫刻に比べて、細心な鑿使いと巧緻な透かし彫りを駆使した、寅吉晩年の円熟した技を駆使した傑作で、石造の棟飾り

は他に類を見ないのである。

人物4人が彫刻されているが、どの様子を表現しようとしたかについては定かではないが、仏法を説き極楽浄土の世界に導く法師のように見て取れることから、後生往生を願って奉納されたもののようなのである。

文／あさかわ寅吉会

講師 吉田利昭

写真／あさかわ寅吉会

藁谷六朗





浅川スポーツ少年団
バレーボールクラブ代表

北條孝雄さん

浅川町及び町議会への要望ですが、他スポーツ団体同様体育館施設や宿泊施設の充実化をお願いしたいです。我が団体も他地域のチームに来て頂き、練習会・

浅川スポーツ少年団バレーボールクラブは浅川小学校と里白石小学校の2年生から6年生の17名で活動しています。現団体になり3年が経過しようとしています。県大会に出場するまでに子供達も成長し日々一生懸命ボールを追いかけています。現在6年生が8名在籍しており、晴れて卒団を迎えますと在団生は9名となり非常に心細い人数での活動となつてしまいます。現在絶対団員募集中です。尚、今春からは男子チームの立上げも目指しております。男の子も女の子も是非一度見学に来て頂けると有難いです。



交流戦などを何度も開催して参りましたが、町民体育館と勤労者体育センターの2会場を使用。バレーボールコートとしては十分なのですが、子供達・指導者

や保護者を合わせると200〜300名になることもあり、待機場所等を考えると手狭間は否めません。体育館施設の建設を検討して頂きたいです。それと

同時にこれは個人的な意見なのですが、子供たちが安全に遊べる遊具のある公園と老若男女問わず利用できる温泉施設があれば良いと思います。

編集後記

町民の皆様にご挨拶を申し上げます。広報委員一同、読みやすい議会だよりの発行にがんばってまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

本年が町民の皆様にご多幸な年でありますように、心からお祈り申し上げます。

須藤 浩二

広報特別委員会
上野 信直 須藤 浩二 渡辺 幸雄
金成 英起 水野 秀一 久保木 芳夫

町民の声

体育館・宿泊施設の 充実化を